

若者応援！パスポート取得支援制度

パスポートを取得し、宮崎空港発着の国際定期便を往復利用する若者を対象に、**5年用パスポート取得費用の全額を補助**します！

対象期間

令和2年4月1日出発便～令和3年3月31日到着便 ※予算の上限に達した時点で終了します。

対象者

次の①～④の全てに該当する方

(対象となる学校)

- ・ 大学、大学院及び高等専門学校
- ・ 専修学校、各種学校(学校教育法に基づく各種学校)

①以下のいずれかに該当する宮崎県民の方

- ・ 令和2年4月1日時点で満18歳未満の方
- ・ 令和2年4月1日時点で満18歳以上満26歳未満の学生

②令和2年1月1日以降に発行されたパスポート（日本国旅券）を受領した方

③次のいずれかから航空券を購入した方（航空券付きの旅行商品を含む）

- ・ パスポート取得支援取扱旅行会社（詳しくは申し込み方法をご覧ください）
- ・ 宮崎発着の国際定期便（LCCを除く）を運航する航空会社（アジアナ航空、チャイナエアライン）

④対象期間中に宮崎空港発着の国際定期便（LCCを除く）を往復利用した方

(その他の条件)

- ・ 本補助金は、宮崎空港振興協議会の「国際線グループ交流促進補助金」との併用は可能ですが、「グローバル人材育成海外教育研修等交流事業補助金」の対象となる方（県内の学校や教育委員会等が実施する海外研修等（修学旅行等）により渡航する児童・生徒）は、本補助金の利用はできません。
- ・ 公費による渡航は対象外です。
- ・ 年度をまたぐ渡航は対象となりません。

支援の内容

パスポート取得時の年齢に応じ、5年用パスポート取得費用の全額を補助します。

- ・ 12歳未満 6,000円
- ・ 12歳以上 11,000円

※10年用パスポートは、5,000円が自己負担となります

(参考)

パスポート取得費用

- ・ 5年用(12歳未満) 6,000円
- ・ 5年用(12歳以上) 11,000円
- ・ 10年用(12歳以上のみ) 16,000円

お申込み方法

○旅行会社から航空券、又は航空券付きの旅行商品を購入した方

旅行の予約の際に、必要書類を旅行会社に提出してください。

※ 旅行会社を通しての申請となります。（お取扱いできない旅行会社があります。詳細は宮崎空港振興協議会ホームページでご確認いただくか、旅行会社へ直接お問い合わせください。）

【必要書類】

- ・ 令和2年度「宮崎空港国際線パスポート取得支援」申込書
- ・ パスポートの写し（顔写真ページ）

旅行会社の方は、出発前に以下の書類を提出して下さい(メール又はFAXで可)。

- ・ 事前報告書
- ・ 申込書(写)
- ・ パスポート(写)

○航空会社のサイトから直接航空券を購入した方

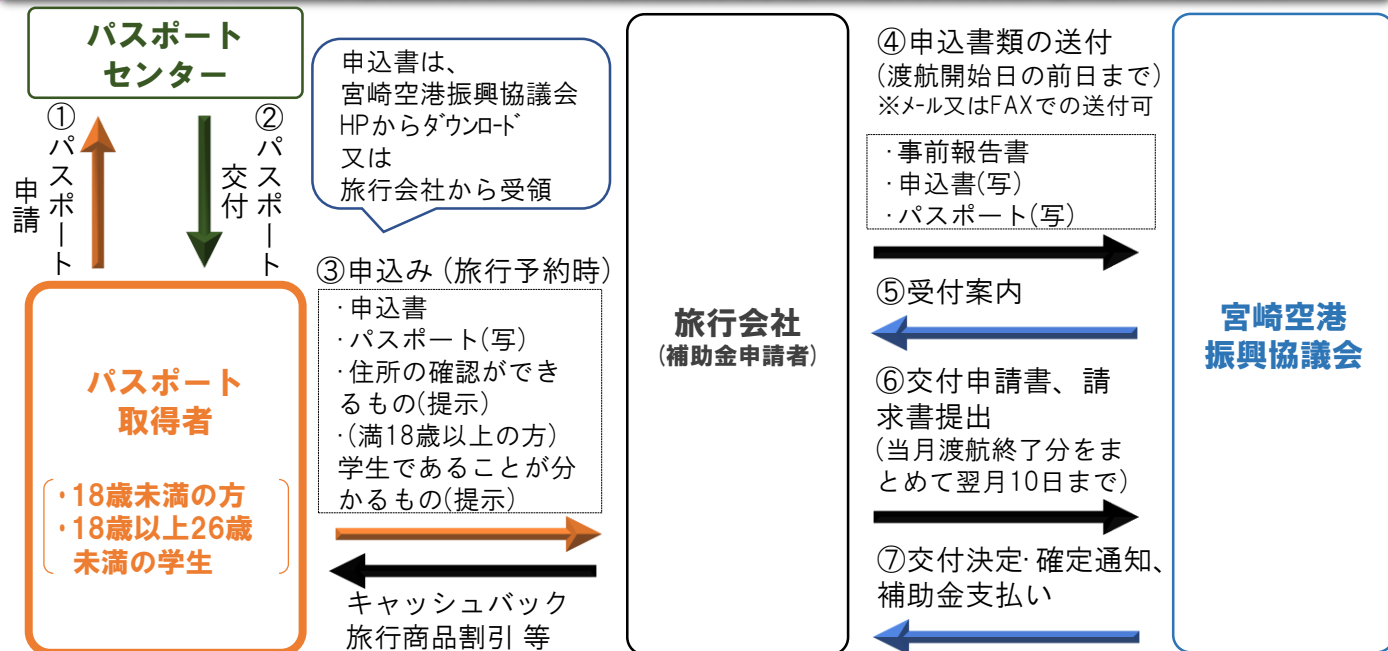
帰国後14日以内に、必要書類を宮崎空港振興協議会へ郵送又は持参してください（※メール不可）。

【必要書類】※満18歳未満の方は、親権者等の法定代理人による代理申請もできます。

- ・ 補助金交付申請書
- ・ 請求書
- ・ 宮崎県民であることが分かるもの(免許証、健康保険証の写し等) ※満18歳未満の方は親権者のものでも可
- ・ パスポートの写し（顔写真ページ）
- ・ 満18歳以上の方は、学生であることが分かるもの（学生証、在学証明書の写し等）

若者応援！パスポート取得支援制度申請手続き

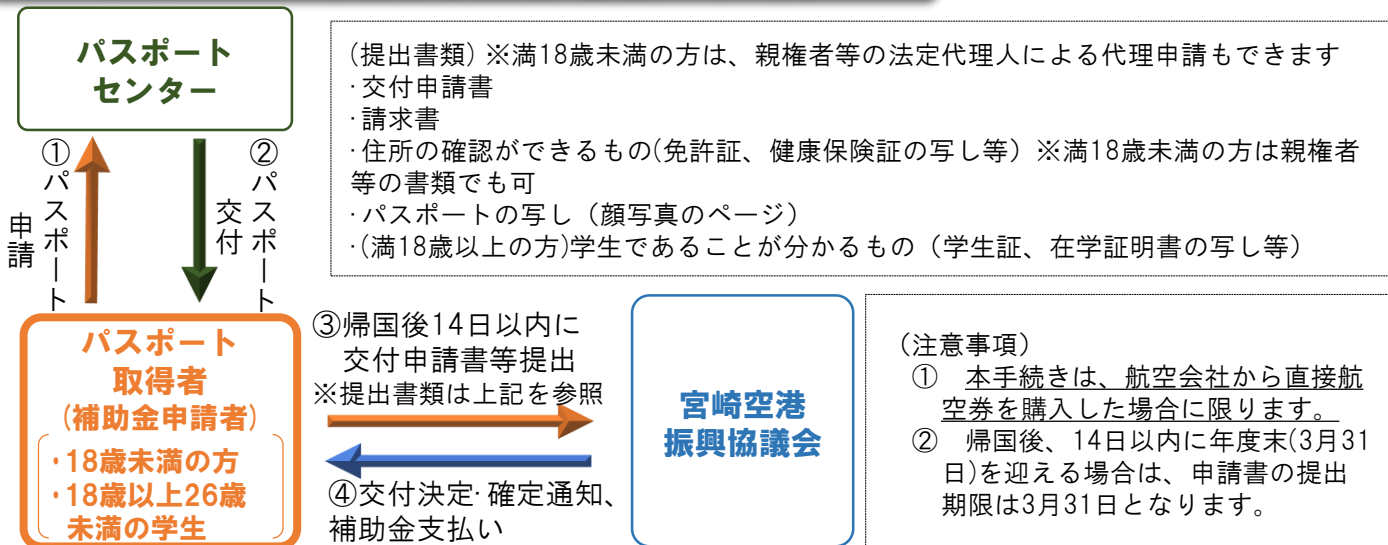
旅行会社から航空券、又は航空券付きの旅行商品を購入した方



(注意事項)

- ① 旅行会社を通しての申請となります。(お取り扱いできない旅行会社があります。詳しくは宮崎空港振興協議会ホームページでご確認いただくか、旅行会社へ直接お問い合わせください。)
- ② 旅行会社は、各月の渡航終了分をまとめて、翌月10日までに申請書を提出してください。
(例) 令和2年4月渡航終了分の提出期限 → 令和2年5月10日までに申請書を提出してください。
ただし、令和3年3月渡航終了分の申請書提出期限は、令和3年3月31日とします。

航空会社から直接航空券を購入した方



申請書類など、詳しくは

「みやざき空旅 | 宮崎空港振興協議会ホームページ」にてご確認ください。

ホームページURL <http://www.miyazaki-apc.jp>

みやざき空旅

検索

